

会員の皆様へ!!

整備管理者選任前研修のお知らせ

令和元年5月1日
近畿運輸局滋賀運輸支局

整備管理者の選任については、平成15年4月より、整備士検定合格者若しくは以前に選任されていた方を除き、新たに整備管理者として選任される方については、2年の実務経験と近畿運輸局長が行う整備管理者選任の事前講習(下記研修)を受講しなければなりません。

つきましては、標記事前研修が下記のとおり行われますのでご案内申し上げます。

記

1. 日 時
- | | |
|------------------|---------------|
| ① 令和元年 6月25日 (火) | } 13:30~17:00 |
| ② 令和元年10月24日 (木) | |
- ※10月開催分は追って案内致します。

2. 場 所 「滋賀県トラック総合会館」 TEL077-585-8080
守山市木浜町2298-4

3. 研修内容
- ① 整備管理者制度の趣旨、目的に関する事項
 - ② 整備管理者の業務、権限に関する事項
 - ③ 点検・整備の方法に関する事項
 - ④ 整備管理者の関係法令に関する事項
 - ⑤ その他整備管理者に必要な事項

4. 注意事項

- 研修当日は、運転免許証等本人確認が可能な身分証明書を必ずご持参下さい。

なお、本研修を受講希望される方は、裏面「講習申請書」に希望日並びに必要事項を記入の上、希望講習日の5日前までに協会事務局あてFAX(077-585-8015)にてお申し込み下さい。

- 講習定員は60名となっておりますので、定員となり次第締め切りとさせていただきます。なお、受講通知は致しません。

※ 受験番号

整備管理者選任前研修講習申請書

令和元年 月 日

近畿運輸局長 殿

フリガナ

氏 名

生年月日

年 月 日生

下記により開催される、道路運送車両法施行規則第31条の4第1号に掲げる研修(整備管理者選任前研修)の受講を申請します。

記

○ 開催日 令和元年 6月25日(火)

○ 開催場所 滋賀県トラック総合会館 4F

○ 勤務先

○ 名称

○ 住所

○ 電話

(注) 1. ※は記入しないで下さい。

2. 申請書は楷書で記入して下さい。